練馬区立小中一貫教育校推進委員会（第３回）　要点記録

開 催 日 時		平成21年7月9日(木)　10時00分～11時45分
会　　場		大泉学園桜中学校2階　会議室
出席者	委　員	本木薫、中島広美、諏崎啓美、伊藤照代、高野美樹、甲斐智重、和田尚武、中田清、相馬功紀、坂口節子、時政千恵子、坂田美由紀、木下川肇、髙島邦夫、重田三夫、元木靖則、河口浩（敬称略）
	その他	学務課長、施設課長、保健給食課長、教育出版
	事務局	新しい学校づくり担当課、教育指導課
傍　聴　者		４名
案　　件		1 視察について 2 小中一貫教育資料作成委員会の経過報告 3 施設整備の検討 4 その他

１　視察について

委員長

これより第３回小中一貫教育校推進委員会を開催する。事務局より委員の出欠状況の報告をお願いする。

事務局

委員の出欠状況は、17名出席、１名欠席である。第１回推進委員会の要点記録の確定版については、既にホームページ上で公表している。

委員

第１回の会議において、PTAは自主的団体であるため、この場ではPTAについて話し合わないと聞いた。その時点では豊玉第二中学校のPTA会長として参加していたが、現在は中Ｐ連の会長を務めている。このような場で中Ｐ連が「自主的団体」と言われることに関して、遺憾の意を表したい。

PTAの話し合いがないにもかかわらず、なぜこの場にPTAの代表が呼ばれるのかが分からない。また、第１回は保護者代表として参加したが、「小中一貫教育校だより」の中で「中学校PTA連合協議会」と紹介されていたのはなぜか。

事務局

「PTA は自主的な組織」であるという点についてであるが、行政は関与しないとか、勝手にやっていただきたいという意味ではない。行政との連携、協力関係はあるが、行政が上に立って指導するということではなく、自治会や町会のように運営が自主的に行われているという意味である。

この場で議論する前に、まず、PTA 組織の保護者の皆さんで話し合うべきであろうと思う。しかし、学校運営に関することで、この場で話し合った方が良いと思われることや、推進委員会の他の委員の方々から意見をいただきたいということであれば、相談や報告があっても良いと思う。

「小中一貫教育校だより」の所属についてであるが、小Ｐ連および中Ｐ連から推薦をいただき、それぞれの代表として出席していただいているため、このような表記とした。各学校の PTA 代表ではあるが、小学校および中学校の PTA 全体の代表として参加していただいているという位置付けの方が、区民の皆さんには理解しやすいのではないかと判断した。

委員

練馬区では小Ｐ連および中Ｐ連の未加盟校がある。小学校の適正配置および小中一貫教育校の関係で、Ｐ連の加盟校と未加盟校が１つにならなければならない状況が生じている。Ｐ連加盟校の保護者とＰ連未加盟校の保護者との間には困惑があり、PTA だけでの話し合いは非常に困難な状況にある。行政が主体的に進めている事業でもあるため、行政のサポートを是非お願いしたい。

事務局

支援や相談にはいつでも応じたいと考えているが、最終的な判断は PTA の皆さんの判断によることとなることをご理解いただきたい。推進委員会の決定事項については、教育委員会はできるだけ実現するよう努力していく。

委員長

次第に沿って進める。第２回推進委員会では足立区の小中一貫教育校、興本扇学園を視察した。そこで、視察を終えての感想をいただきたい。

委員

足立区では、人的にも金額的にも予算を充実させてスタートしたが、少しずつ予算が削られ先生や講師の数が減っているという話を聞いた。本校は練馬区の第１号の小中一貫教育校になるので、継続的に人材配置などの環境を整えてほしい。公立学校の限界があるとは思うが、スタートして最初だけ評判が良いという事にならないよう練馬区の支援をお願いしたい。

委員

小学校は各学年 100 人ぐらいいるにもかかわらず、中学校への入学者は 50～60 人ぐらいとのことであったが、部活動が少ないことがネックとなっているという話を聞いた。本校においても部活動の強化が重要であると感じた。

委員

興本扇学園は校舎分離型で行き来に時間がかかるが、本校は施設一体型であるため、その良い面を生かしてほしい。桜小では使える教室が少ないため、１つの教室をやり繰りして使用しているという状況である。学校応援団などの教室の確保を推進委員会で検討してほしい。

委員

PTA 組織であるが、１人の会長のもと多くの役員の方々で構成されていた。組織が大きくなると会議などが増えると思うので、PTA 組織の簡素化に向けた話合いをした方が良いと思う。

委員

休み時間に５年生の子供たちに話を聞いたが、中学校の教室で勉強することにも慣れているようだし、広い教室で勉強することでグレードアップしたような気になり張り切っていた。

１年生～９年生まで一緒に行う運動会などは大変盛り上がる半面、１日で日程を終了させるため子供の出番が減り、保護者は少し不満とのことであったが、地域をまとめた運動会がどのようなものか見てみたいと思った。

委員

西校舎の５・６年生が私服、７～９年生が制服という姿に少し違和感をもった。PTA の方々の話では、準備委員会で制服の話は出たが、あくまでも公立学校であるため従来どおりとしたとのことだった。

大胆なことをしてこそ小中一貫教育校の意義があると考えるので、他区では行っていないことで練馬区ならではのことを行ったら良いのではないかと思う。

委員

緑小では桜中に進む子供より学園中に進む子供の方が多い。校長先生が精力的に学校運営をされ、今年度から桜中に野球部ができた。緑小の子供たちが桜中に行きたくなるような学校づくりを検討してほしい。

委員

小学校で代表委員を務めていた４年生のトーンが、５・６年生になると少し下がるとのことであった。中学校と同じ校舎となるので、５・６年生の目標を考えてあげたいなと思った。

副委員長

興本扇学園ではスタート時に５・６年生も教科担任制をとったが、５年生は難しいということで元に戻したとのことである。４（Ⅰ期）・３（Ⅱ期）・２（Ⅲ期）に分けているにもかかわらず、６年と３年が残っているような部分がある。４－３－２で分けている特性を生かし、Ⅰ～Ⅲ期の接続を滑らかにするとともに、頑張って一段ずつステップアップするという形になるよう検討していきたい。

委員

５・６年生のリーダーシップが気になっている。今まで張り切っていた６年生の活躍の場を考えることが大切であるため、引き続き慎重に検討していきたい。

委員長

視察の中身を今後の議論に生かしていただきたい。

２　小中一貫教育資料作成委員会の経過報告

（事務局から資料１～４について説明）

【概要】
・資料１　「練馬区小中一貫教育資料作成委員会設置要領」～紹介のみ
・資料２　「練馬区小中一貫教育資料作成委員会名簿」
　　～確定名簿の提示、メンバー構成、部長・全体委員長の紹介
・資料３　「練馬区小中一貫教育資料作成委員会全体会・第１回部会の報告」
　　～全体会での聖徳大学　廣嶋憲一郎教授の講演の骨子の説明と各部会での検討内容を後日報告する旨のお知らせ
・資料４　講演会記録

委員長
　経過報告について、意見や質問はあるか。

委員
　資料作成委員会で４つの部会を開き、精力的に取り組んでいることを心強く感じる。小・中学校の教員、主事で「小中一貫教育校の連絡会」を立ち上げ、7月21日には小中合同の研修会を開く予定である。今年度は、出前授業、部活動参加、道徳地区公開講座などの具体案を作り、連携に取り組む予定である。
　今年度の実践の成果をもとに、来年度４月当初から指導計画、教育計画に取り組むことになるため、資料作成委員会の検討事項については、随時情報提供をお願いしたい。

委員
　開校前に情報をいただければ活用できるので、早めにスケジュールを組んでいただきたい。

事務局
　来年度半ばには実施する内容について確定し、校長に伝えたいと思う。

委員
　桜小・中学校が小中一貫教育校になるのは、平成23年度である。平成23年度に桜小学校に入学する児童の保護者に対する周知はどうなっているのか。

事務局
　地域への周知としては、町会を通じて「小中一貫教育だより」の回覧をお願いしている。また、ホームページ上で「小中一貫教育だより」と会議録を公開している。

３　施設整備の検討

委員長

施設整備の検討に移る。施設整備については、今回と次回で協議を行う予定である。

（事務局から資料５、６の説明）

【概要】

・資料５　『小中一貫教育の特色を活かした学校づくり』抜粋

～施設一体型校舎で小中一貫に取り組んでいる 26 校へのアンケート調査結果。

①「学年区分(ステージ)」　４－３－２が一番多い (65% 17 校)

②「小中共有化を図った施設」　職員室・校長室・保健室・図書室など

③「新たに追加したスペース」　異学年・地域・保護者の交流スペース

④「今後の施設一体型校舎整備等の課題」　職員室の一体化、小中統一した時程の運営、安全面の配慮等

・資料６　「大泉学園桜小・中学校の平面図」

委員

小中一貫教育校の共有スペースについて、推進委員会で検討していくのか。

事務局

そのとおりである。

委員

共有スペースとして図書室があると良い。また、放課後、学校応援団が活動できるスペースや小学校の保護者の方々が会議を開くことのできる場所を確保してほしい。

委員

小学校と中学校の校舎は１階部分でつながっているが、現在給食室があり、衛生上の問題があるため、行き来はしていない。今後、給食の配膳をどのようにしていくのかという課題があるが、児童・生徒が行き来できるよう渡り廊下を２階部分にも作っていただきたい。

桜小学校は、使用できるスペースが非常に少ないため、中学校の校舎を使わせていただけるとありがたい。

委員

中学生の放課後の居場所がないということが育成活動の中でネックになっている。大泉学園町には児童館が一つもない。地域の課題でもあるが、この機会に中学生が安心して放課後を過ごせる場所ができると良いと思う。

委員

保健室が共有になると保健の先生は１人になるのか。

施設課長

施設面に関する考え方であるが、基本的には大規模改修は考えておらず、既存の施設を最大限に活用していくつもりである。いただいた意見は、地域の方々からの要望として受け止めている。まず、学年の配置や職員室の配置を検討した上で、全体のレイアウトの中で要望に応えていきたい。

１階の通路の上に、２階の通路を建て増しすることは、建物自体 30 年経過していることもあり、かなり困難な状況である。

事務局

学校教育法上、桜小と桜中は別々の学校である。したがって、それぞれの学校に１人ずつ養護教諭が配置される。１つの保健室に２人置くのか、２つの保健室に１人ずつ置くのかは、学校長の権限となる。

委員

アンケート調査によると、学年区分は４－３－２が 65%とのことであるが、本校でもそのように考えているのか。青写真ができていると意見を出しやすくなると思う。

事務局

これまでの検討の結果、４－３－２という区切りを設け、教育指導を展開していくという方向性がまとまっている。本校については、中学校の校舎に若干の余裕があるため、５年生からは中学校の校舎で学ぶという想定で考えている。

委員

学校の授業が最優先になるのは分かるが、地域も大切である。地域に開かれたスペースがあると、小・中学生にとって生きがいになるのではないかと思う。勉強が苦手でも地域の子供の面倒を見たりすることで励みにもなると思うので是非お願いしたい。

委員

資料５によると、職員室を一緒にするのが 88%という結果であった。桜小学校、桜中学校において、職員室を１つにすることのメリットとデメリットを現場としてどのように考えているのか。

委員

職員室は１つと考えている。小中一貫教育校では、校長は１人で教職員の管理を行わなければならないので職員室は１つが良い。また、小中学校別々の職員室では教職員の交流が十分図れず、子供の情報交換が難しい。同じ職員室で共に仕事を進め、子供のことを語るからこそ互いの理解が深まる。職員室を教育活動の検討や評価をし合う研修の場として位置付ける意味で

も１つが望ましいと考える。

委員

小中一貫教育校の最大のねらいは滑らかな接続である。９年間を一まとめで教員が見取ることが必要である。教員が離れた校舎にいるのでは子供の理解が難しい。常に教員同士が子供を見る目線を共有し、事故やトラブルなどの情報を迅速に把握するためにも、職員室は１つの方が良い。

１つの職員室と隣り合った校長室があることで職員室の話題や様子も把握できる。何かあればすぐに相談にのることもできる。また、生徒の日々の状況を把握するために朝か帰りに全教職員で打ち合わせを行う。昨今の教育活動では打ち合わせや確認事項が多様化しているため、職員室が１か所にあることが望ましい。

職員室は、子供たちにとってアクセスの良い場所を考えるべきであると思う。小学生にとっては、職員室は１階にあり、校庭に面していることが理想的である。

委員

施設面で考えると職員室の在り方は重要なポイントと考える。両校長から職員室は１つが良いという話をいただいたが、一方の校舎に職員室を構えた場合、もう一方の職員室のない校舎で生活する子供たちへの目配りの必要性など、総合的に考えていかねばならない。

副委員長

小学校の教員からすると中学校側に職員室があるとすごく不安な感じがする。１～３年生の担任は、常に子供の近くにいたいという気持ちがあり、そのあたりが検討課題である。学年区分とゾーニングが一致していることが大事であるという資料もある。各学年区分ごとに教員が一堂に集まることのできる共有スペースがあると良い。

また、子供たちに「あの学校だったら行ってみたい」と思わせるようなアピールがしたい。そのためには部活動が重要である。小学校の体育館も使用すると室内競技の部活動が倍できる。校庭が広いので、周りに陸上部が使えるようにランニングゾーンを作ったり、テニスコートを作ると、かなり部活動に力を入れることができると思う。校舎だけではなく、外から見て分かるような施設も検討していただきたい。

委員

職員室は一緒が良いと思う。その他に教科ごとの職員室、教科室のようなコーナーがあれば、小学校と中学校がバラバラになるという心配がいくらか解消できるのではないかと思う。

委員

職員室は、アクシデントなどの情報が常に迅速に一元化されなければならない場所である。地域の方々にとっても、職員室が１つであるということは必要だと思う。

管理職の立場から言うと、服務を徹底し、指示伝達をきちんと確認する必要がある。また、教員に新たな教育課題に対する意識をもってもらうなど、職員室は研修の場にもなる。

また、教員は非常に忙しく情報の共有や課題の整理のため、１分でも長く職員室にいること

がポイントになる。そのため、職員室はゆとりも必要だし、ゆったりした気持ちで明日の教育を考えることのできる憩いの場としなければならない。

委員

管理職として心配な面があり、また、職員室の機能が果たせなくなるため、教科ごとに職員の部屋を設置する考えはない。児童のためには当番制で職員が休み時間に子どもたちの観護を行うシステムで対応すれば良いと思う。

現在の中学校の職員室を小中一貫教育校の職員室にするような話の流れであるが、小学生のことを考慮すると職員室は１階が良いと考える。

事務局

職員室を１つにすることのメリットは各委員から出されたが、低学年児童にとっては、職員室が物理的にも心理的にも近く、安全が確保されていることが重要である。

また、小中合同の職員室の場合、小学校は 45 分授業、中学校は 50 分授業のため、チャイムをどうするのかという問題が生じる。２種類のチャイムを聞き分けて行動することは困難であり、７～９年生は 45 分授業で行うこととなるため、不足する時数を６時間目あるいは７時間目に行う曜日が出てくる。そういったことに生徒が対応できるかどうかというところも課題である。

委員

20 分休みをうまく利用して、小学校のように１、２時間目の休み時間のチャイムをなくせば、調節を取ることは可能ではないか。また、中学校の朝の授業を早めて２時間目の時間をそろえると、職員室を１つにできるのではないかと思う。

事務局

１時間目、２時間目だけを合わせるのは可能だが、その後はすべてずれてしまう。小学校と中学校の時程を合わせることは、他の小中一貫教育校でもできていない。小学生にとっては、中休みも教育上、必要な時間であると考える。

委員

チャイムについては、現在白紙の状態である。中学校を 45 分にした場合、足りない時間数を遅れがちな数学や英語に振り替えるような弾力的な時間割を考えても良いと思う。

場合によってはチャイムなしで学校を運営していく。「小中一貫教育校の連絡会」で検討していくことになると思うが、新たな可能性として楽しみにしている。

現在の校務用のパソコン環境が非常に悪い。セキュリティーが厳しすぎ、教材開発やメール交換もできない。なかなか職員室に戻れない教員間の連絡・相談の手段としてもパソコン環境の見直しをお願いしたい。

職員室を１つにできるかできないかという課題はあるが、何らかの形でＬＡＮを整備していただかないと、結局、学校は機能しない。そういったことも含めて、教室の配置や職員室、管理室の見直しをしていただきたい。

学務課長

現在、小学校・中学校独立したパソコン環境だが、今後、情報の一体的な環境が必要になってくる。小中一貫教育校にふさわしいパソコン環境を整えていきたいと考えている。

委員長

施設設備については次回も意見、質問を受けるが今日はここまでとする。最後に全般にわたって何か意見はあるか。

委員

小中一貫教育校の正門は、どこになるのか。

施設課長

当面登下校の際には両方使うことになるであろう。どちらを正門と呼ぶかについては、学校と相談して検討することになる。新たに正門を作ることは、現在考えていない。

４　その他

事務局

次回は、今日いただいた意見を踏まえ、事務局としてどのようにしていけるのかを検討し、提案したい。また「就学の特例」に関して推進委員会の中で具体的に検討していく。

（第４回小中一貫教育校推進委員会の開催日程の確認）

８月 31 日（月）　午後２時～　　於　大泉学園桜中学校

委員長

以上で第３回小中一貫教育校推進委員会を終了する。